１　法人の組織

|  |
| --- |
|  |

２　沿革

|  |
| --- |
|  |

３　事務分担

|  |
| --- |
|  |

４　これまでの空家等の管理又は活用等に関する活動実績

|  |
| --- |
|  |

５　法第２４条各号に規定する業務に関する計画書

|  |
| --- |
|  |

【法第２４号各号の内容】

(1)　空家等の所有者等その他空家等の管理又は活用を行おうとする者に対し、当該空家等の管理又は活用の方法に関する情報の提供又は相談その他の当該空家等の適切な管理又はその活用を図るために必要な援助を行うこと。

(2)　委託に基づき、定期的な空家等の状態の確認、空家等の活用のために行う改修その他の空家等の管理又は活用のため必要な事業又は事務を行うこと。

(3)　委託に基づき、空家等の所有者等の探索を行うこと。

(4)　空家等の管理又は活用に関する調査研究を行うこと。

(5)　空家等の管理又は活用に関する普及啓発を行うこと。

(6)　前各号に掲げるもののほか、空家等の管理又は活用を図るために必要な事業又は事務を行うこと。